

第4次村田町国土利用計画

村 田 町

第4次

村 田 町

国 土 利 用 計 画

平成23年3月3日
村田町議会議決

第4次村田町国土利用計画

目 次

前 文	1
I. 町土地利用に関する基本構想	2
1. 町土地利用の基本方針	
2. 利用区分別町土地利用の基本方向	
II. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	6
1. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	
2. 地域別の概要	
III. IIに掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	10
1. 土地利用に関する法律等の適切な運用	
2. 地域整備施策の推進	
3. 町土の保全と安全性の確保	
4. 環境の保全と美しい町土の形成	
5. 土地の有効利用の促進	
6. 土地利用転換の適正化	
7. 町土に関する調査の推進	

説明資料

前 文

この計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、村田町における国土（以下「町土」といいます。）の利用に関して必要な事項を定め、町土の総合的・計画的な利用を図るうえでの指針とするものです。またこの計画は、宮城県国土利用計画（第五次）の計画を基本とし、第4次村田町長期総合計画に即して定めるものです。

なお、この国土利用計画は、社会経済情勢の変化などに対応し、必要に応じて見直すものとしします。

1. 町土地利用の基本方針

(1) 村田町の現況

本町は宮城県の南部、仙南広域圏の東北部に位置し、仙台市・名取市・岩沼市、大河原町・柴田町・川崎町・蔵王町の3市4町に隣接しています。西に雄大な蔵王山系の山々を望み、北緯 $38^{\circ}43'$ ・東経 $140^{\circ}43'$ に位置し、町土面積は78.41k m^2 、人口は平成17年10月1日現在で12,740人を有する自然豊かなまちです。

周囲は標高200m前後の丘陵に囲まれ、Y字形をした平野部の中央に白石川支流の荒川が南北に流れています。この流域沿いを中心に、市街地・農地が広がっています。温暖で降雨・降雪は比較的少なく、四季を通じて良好な気候を有しています。

人口は平成12年には13,166人でしたが、平成17年で12,740人となっており、減少傾向にあります。世帯数については平成12年の3,489世帯から、平成17年において3,605世帯へと増加傾向にあり核家族化が進行しています。

町の産業を就業構造でみると、平成17年には、第1次産業就業者は9.9%、第2次産業就業者は36.3%、第3次産業就業者は53.8%となっています。平成12年と比較して、第1次・第2次産業への就業割合が減少し、第3次産業への就業割合は増加しています。

(2) 基本姿勢

町土は限られた資源であり、また、生活・生産を通じた町民の諸活動の共通基盤です。このため町土の利用は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的・社会的・経済的及び文化的諸条件を考慮しながら、健康で文化的な生活環境と、活力あふれる生産基盤を確保することを基本理念とし、長期的展望のもとに、総合的・計画的に行うものとします。

(3) 村田町の将来の姿

本町では、平成 23 年を初年度とする第 4 次村田町長期総合計画基本構想において、これまでの村田町を大切に、家庭・地域・まちのなかで暮らす人が主役となって、住民と行政の協働によるまちづくりをめざしています。

この基本構想では、村田町の将来像とまちづくりの理念を次のとおり定め、恵まれた自然のなかで、これまで村田町として培ってきた歴史や文化を守りながら、お互いに助け合う精神により、保健・医療・福祉の充実や農・工・商・観光などの産業活動の活性化を目標としています。

◎まちの将来像

みんなで育てる自分たちのまち 村田

～ 暮らす人が創るまち ～

◎まちづくりの理念

1. 暮らすひとが誇りを持つまちづくり
2. 互いに支え合い、助け合うまちづくり
3. 世代を超えて伝えるまちづくり

(4) 土地利用の基本的考え方

本町においては、市街地の整備、道路・交通網の整備などによって、就業環境や生活スタイルの変化、生活行動圏の拡大などにより一部の地域では都市化の進展が見られますが、少子高齢化が進む中で、商業や農林業の後継者不足による、中心市街地の空洞化や農用地及び森林の土地利用効率が低下しています。

このような状況の中、地目間の土地利用の転換は鈍化傾向にありますが、低未利用地の有効利用の促進や、都市的土地利用については、良好な市街地の形成と再生、自然的土地利用については、適正な保全と耕作放棄地等の適正な利用を図るなど、町土の有効利用を図りながら、土地利用の方向性を明確にし、無秩序な開発による

弊害が発生しないよう、計画的な土地利用の誘導が必要とされます。

土地利用の転換については、本町の自然的・社会的条件に十分配慮し、総合的・計画的な調整を図ったうえで、自然的土地利用の維持を基本とし、慎重に対処していきます。

町土の質的向上に関しては、各種の災害から町土を守るため、農業や森林の持つ町土の保全機能の向上をはじめ、地域の防災拠点の整備、オープンスペースの確保等を図り、安全で安心できる町土利用を推進します。また、自然との共生・循環を重視した町土利用、ゆとりある生活環境の形成や歴史的・文化的風土の保存等、美しくゆとりある町土利用を推進します。

これらの推進方針によって、より良い状態で町土を次世代へ引き継ぐことができる「持続可能な町土の管理」の実現を図ります。

2. 利用区分別町土利用の基本方向

(1) 農用地

農用地については、食料供給の基礎的生産資源であり、農産物の長期的な需給の動向に対応し、より一層の生産性を向上するため、必要な農用地の確保と整備を図りながら、効率的な利用を促進します。

また、環境への負荷が少ない農業の実現や体験農園による都市住民との交流など、多面的な農業展開に対応できる基盤整備と農地の活用を図ります。

さらに、位置・条件などによって、保全すべき農地とその他の農地を区別し、その計画的な保全と利用を図りながら、土地の合理的利用を進めます。

(2) 森林

将来の世代が森林の持つ多面的機能を享受できるように緑豊かで美しい森林づくりに向けて、多様で健全な森林の整備と保全に努めます。

また、森林を自然体験や学習の場、森林浴やキャンプなどのレクリエーションの場として位置付け、整備・活用しながら、土地の有効活用を進めます。

(3) 水面・河川・水路

水資源の確保と有効利用に努めながら治水対策を図り、農業基盤整備とあわせて整備を進めるとともに既存施設の適切な維持管理を通じて、既存用地の持続的な活用を図ります。また、整備にあたっては、周辺の環境との調和に配慮し、自然とのふれあいの場となるよう、親水的整備に努めます。

(4) 道路

一般道路は、まちの発展と住民の安全で快適な暮らしの実現のために必要な、重要な社会基盤です。このため、土地の合理的利用と周辺環境との調和に配慮しながら、幹線道路と生活道路の整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

農道及び林道については、自然環境の保全に配慮しながら農林業生産の向上と適正管理を目的とした整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

(5) 宅地

住宅地については、成熟化社会にふさわしい豊かな住生活の実現と、耐震・環境性能などの向上に努め、良好な居住環境の形成に努めます。そのため、森林や農地など周辺環境の保全に配慮しつつ、安全性の向上とゆとりある快適な環境の確保を図ります。

工業用地については、立地動向、産業・物流インフラの整備状況、地域産業活性化の動向等を踏まえ、農林業的土地利用との調和を図り、計画的な用地の確保を図ります。

(6) その他

文教施設、公園・緑地、福祉施設・スポーツ施設など、公共公益施設用地については、総合的見地から施設の需要を見極めながら、計画的に用地を確保します。

Ⅱ 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

1. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 目標年次

基準年次を平成21年とし、目標年次は平成32年とします。

(2) 人口・世帯

目標年次における人口と世帯数は、11,500人、3,750世帯と設定します。

(3) 町土利用区分

町土の利用区分は、農用地（農地・採草放牧地）、森林（国有林・民有林）、原野、水面・河川・水路、道路（一般道路・農道・林道）、宅地（住宅地・工業用地・その他の宅地）、その他に区分します。

(4) 規模の目標設定の方法

利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の利用の現況についての調査に基づき、将来人口などを前提に、利用区分別の土地需要を予測し、土地利用の実態との調査を行って定めます。

町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標は次表のとおりです。

町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

単位：ha

区 分	実 数		構 成 比	
	基準年次 H21	H32	基準年次 H21	H32
農 用 地	1,690	1,684	21.6	21.5
森 林	4,151	4,137	53.0	52.8
原 野	40	40	0.5	0.5
水面・河川・水路	215	215	2.7	2.7
道 路	368	383	4.7	4.9
宅 地	395	400	5.0	5.1
そ の 他	982	982	12.5	12.5
合 計	7,841	7,841	100.0	100.0

2. 地域別の概要

地区の区分は、地域の自然的・社会経済的・歴史的条件を勘案して、村田地区・沼辺地区・小泉地区・菅生地区・足立地区の5地区に区分します。それぞれの地区の土地利用の概要は、以下のとおりです。

＜村田地区＞

村田地区は、まちの中心市街が形成され、人口、商業業務機能が集積した地域です。また、東北自動車道村田 IC・県道仙台村田線、県道岩沼蔵王線、県道亘理大河原川崎線などにより、交通ネットワークの利便性が高いため、都市的土地利用の需要の大きな地域となっています。

このため今後は、優良農地の保全に配慮しながら、都市的土地利用及び低未利用地の優先的な再利用を通じ良好な市街地の形成と再生を図り、快適な都市環境の創造に努めます。

＜沼辺地区＞

沼辺地区は、まちの南部に位置し、優良農地の広がる田園地帯ですが、隣接する大河原町では大型商業施設や住宅による宅地化が進み、当地区でも一部区画整理事業により宅地の整備がされています。県道亘理大河原川崎線の整備計画により、今後宅地化が進むことが考えられます。

このため今後は、優良農地を保全しながら、山林と農地、宅地の調和のとれた土地利用を進めます。

＜小泉地区＞

小泉地区は、東側は柴田町、西側は蔵王町に隣接し、緑豊かな森林と田園風景が特徴の地域となっています。県道に沿った地域には集落が形成され、公民館などの公共施設が立地しています。

今後は、優良農地と森林を保全しながら、農村集落の生活環境整備を進め、周辺の環境と調和した合理的土地利用を進めていきます。

＜菅生地区＞

菅生地区は、まちの東北部に位置し、仙台市・名取市に隣接しています。東北自動車道と県道仙台村田線が村田町市街地と仙台市を結び、仙台市との関係の深い地域となっています。山林に囲まれた田園地帯でもあり、農村集落の生活環境向上と立地条件を活かした地域振興が求められています。

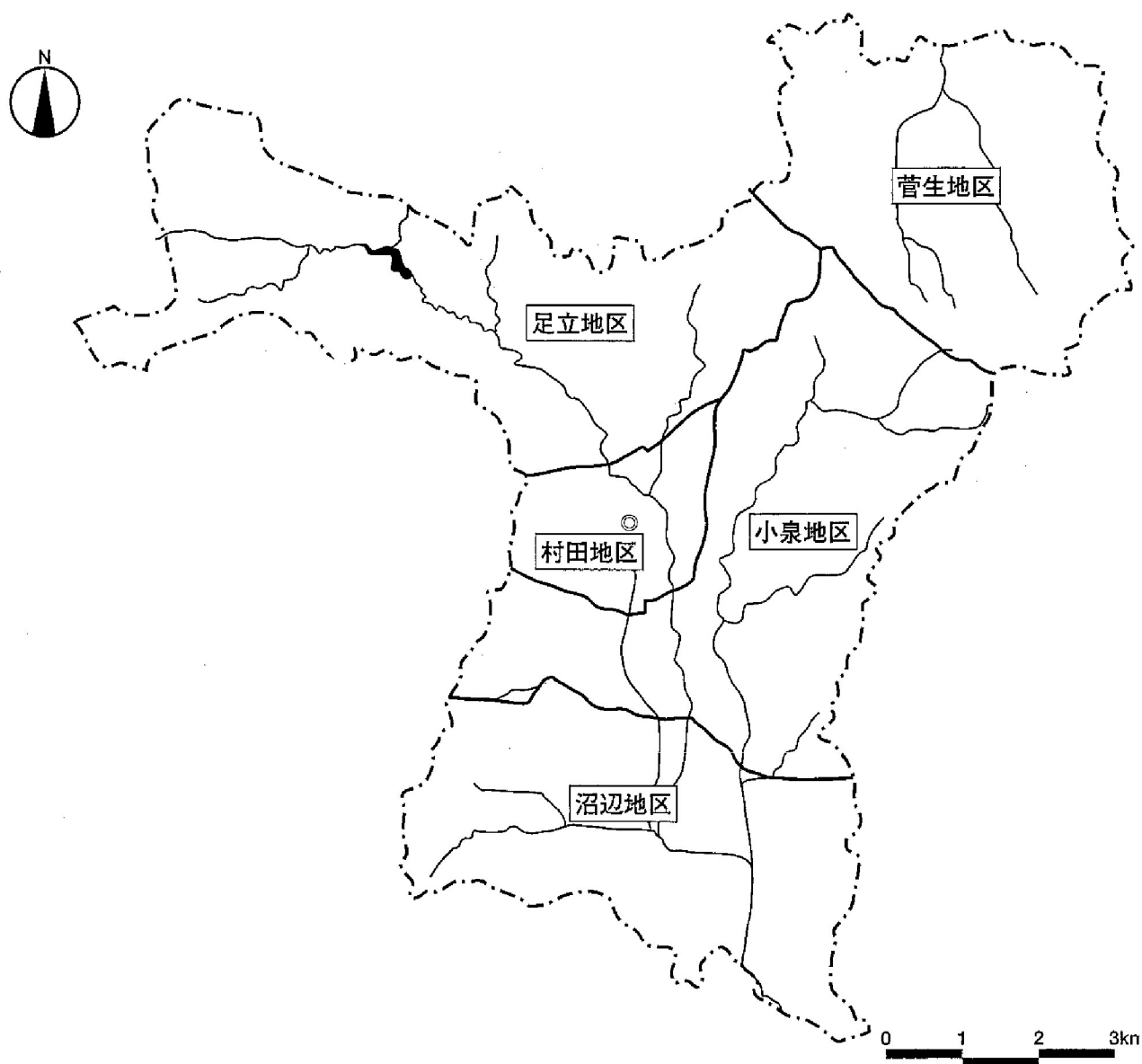
今後は、農林業の振興と集落の整備を図ります。また、農地と森林の公益的機能を活かしながら、学習・交流の場として土地を有効利用していきます。

＜足立地区＞

足立地区は、まちの西北部に位置し、山林と畑の多い農村地域となっています。特に村田ダム上流の山林は水源の森として、保全すべき重要な地域となっています。

このため今後は、農用地の保全を図り、農業振興を図っていきます。また、林業生産基盤の整備を進めながら、森林の保全と活用を図ります。造林・育林による林業生産の充実と森林のもつ多面的な機能を活用し、レクリエーションや体験学習などの場として土地を有効利用していきます。

図表 地区の区分



1. 土地利用に関する法律等の適切な運用

国土利用計画法など、土地利用関係法令の適切な運用により、総合的・計画的な整備を推進します。

2. 地域整備施策の推進

地域における個性を活かしつつ、地域間の機能分担と交流・連携を促進し、地域の活性化と自立的な発展を図ることを通じて、町土の均衡ある発展を目指します。そのため、地域の特性に応じた地域整備施策を推進することにより、地域の実態に応じた有効な土地利用を進めていきます。

3. 町土の保全と安全性の確保

イ 町土の保全と安全性の確保のため、水系ごとの治水施設等の整備と流域内の土地利用との調和、風水害、土砂災害等への対応に配慮しつつ、適正な土地利用への誘導を図るとともに、町土保全施設の整備を推進します。

特に、今後高い確率での発生が予想される宮城県沖地震など大規模地震による被害を最小限にする町土づくりに資するため、木造住宅や公共用施設等の耐震化を促進します。

ロ 森林の持つ町土保全機能等の向上を図るため、間伐等の森林の整備、治山施設の整備等を進め、森林の管理水準の向上を図ります。

その際、手入れの不十分な森林の増加を防ぐため、森林管理への住民の理解と参加、林業の担い手の育成、山村における生活環境の向上を図るなどの基礎条件の整備を推進します。

ハ 人口、産業及び諸機能の集積している市街地等においては、地域の防災拠点の整備、オープンスペースの確保、ライフラインの多重化・多元化、危険地域についての情報の周知等を図ります。

4. 環境の保全と美しい町土の形成

イ 地球温暖化対策を加速し、低炭素社会の構築を目指すとともに、良好な大気環境の保全を推進するため、公共交通機関の整備や円滑な交通体系の構築に取り組み、環境負荷の小さなまちづくりに向けて、適切な土地利用を図ります。また、二酸化炭素を吸収する機能を有する森林などの緑の適切な保全・整備等を推進します。

ロ 循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを一層進めるとともに、発生した廃棄物の適正な処理のため、環境の保全に配慮しつつ、必要な用地の確保を図ります。また、廃棄物の不法投棄等の不適正処理の防止と適切かつ迅速な原状回復に努めます。

ハ 生活環境の保全を図るため、大気汚染、騒音等の著しい交通施設等の周辺において、緑地帯の設置や環境に適した施設の誘導等により土地利用の適正化を図ります。また、住居系、商業系、工業系等の用途区分に応じた適正な土地利用への誘導を進めます。

ニ 歴史的・文化的な風土の保存、文化財の保護等を図るため、開発行為等の適正な規制を行います。また、地域特性を踏まえた計画的な取り組みを通じて、市街地においては、美しく良好な街並み景観の形成、農村地域においては、田園等の景観の維持・形成を図ります。

ホ 良好な環境を確保するため、事業の実施段階における環境影響評価の実施や公共事業等の位置・規模等の検討段階において、事業の特性を踏まえた環境的側面の検討を行うこと等により、適切な環境配慮を促進し、土地利用の適正化を図ります。

5. 土地の有効利用の促進

イ. 農用地

生産基盤の整備と優良農地の保全などに努め、基盤の整備を計画的に推進します。また、効率的かつ安定的な農業経営の担い手への農用地の集積を図ります。

ロ. 森林

その多面的機能が高度に発揮されるよう、適切な整備・保全を行います。また森林の持つ公益的機能を活かし、学習・交流・レクリエーションの場として活用します。

ハ. 水面・河川・水路

総合的な治水・利水に努めながら、親水空間としての整備に努めます。

ニ. 道路

村田 IC や村田 JCT がある町として、町内はもとより近隣市町からのアクセ

ス改善に努め、県道バイパスなど幹線道路と住民の暮らしに密着した生活道路の整備を行います。長期的展望のもとに、道路の有機的ネットワークの形成に努め、利便性の向上を図ります。

ホ. 住宅地

農地や森林との調和を図るとともに、既存住宅の有効活用を図りながら住宅基盤の整備に努めます。また、工業用地については、まちの交通利便性を活かし、引き続き企業の誘致に努め、工業用地の確保に努めます。その他の宅地については、生活利便性の向上や産業活動の振興を図るため、低未利用地の再利用を推進しながら、中心市街地の整備を図ります。

ヘ. 低未利用地

低未利用地のうち、耕作放棄地については、町土の有効利用及び農村環境保全の観点から、周辺土地利用との調整や地域住民の理解を得ながら、農用地への復元を促進します。

市街地における低未利用地については、町土の有効利用及び良好な都市環境の形成の観点から、新たな土地需要がある場合には優先的に再利用を図る一方、状況に応じて自然と共生する計画的かつ適正な活用を促進します。

ト. その他

計画的に公共施設用地を確保し、公共施設の適切な配置と機能の充実に努めます。

6. 土地利用転換の適正化

土地利用の転換を図る場合には、いったん転換した土地を元の地目に戻すことは容易ではないことから、その影響の大きさに十分留意した上で、人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、その他の自然的・社会的条件を考慮して適正に行います。また、転換途上であっても、これらの条件の変化を考慮して必要があるときは、速やかに計画の見直し等の適切な措置を講じます。

イ. 農用地

無秩序な転用を抑制し、農業以外の土地利用との計画的な調整を図りつつ、優良農地が確保されるよう十分考慮します。

ロ. 大規模な土地利用転換

影響が広範囲に及ぶ恐れなどを事前に十分調査し、住民の安全や自然環境の保全を図ります。また、町の基本構想に基づき、本町の将来像の実現を目指して、計画的な地域づくりに努めます。

ハ. 農地と宅地の混在している地域等

都市計画制度や農業振興地域整備計画制度等の適正な運用等により、農用地、宅地等相互の土地利用の秩序ある共存を図ります。

7. 町土に関する調査の推進

町土の適切で有効な利用を図るため、必要に応じて町土に関する基礎的な調査を実施します。また、本計画を含めた土地利用に関する情報を積極的に公開し、住民の協力と参加を得ながら、適切な土地利用の実現に努めていくものとします。

国土利用計画

説明資料

説明資料目次

1. 計画策定の経緯	19
2. 国土の利用区分の定義	20
3. 主要指標の見通し	24
4. 利用区分ごとの規模の目標	25
5. 利用区分別土地利用面積の推移	26
6. 利用区分別土地利用面積構成比の推移	27
7. 農用地面積の推移と推計	28
8. 森林面積の推移と推計	29
9. 農用地、森林面積の推移と推計	29
10. 原野面積の推移と推計	30
11. 水面・河川・水路面積の推移と推計	30
12. 道路面積の推移と推計	30
13. 宅地面積の推移と推計	32
14. 住宅地面積の推移と推計	32
15. 工業用地面積の推移と推計	33
16. その他の宅地の面積の推移と推計	33
17. 「その他」の面積の推移と推計	34

1. 計画策定の経緯

年 月 日	事 項	内 容
平成21年 8月 3日	第4次国土利用計画策定基本方針策定	
	総合計画及び国土利用計画策定委員会設置	
平成21年 9月 1日	策定委員会	住民アンケート調査について
平成21年 9月 15日	策定検討部会	策定方針について
平成21年 9月 30日	住民アンケート（9/30～10/28）	20歳以上の2,000名対象
平成21年 10月 1日	策定委員会	住民懇談会について
平成21年 11月 2日	策定委員会	アンケート結果及び住民懇談会について
平成21年 11月 9日	村田町総合計画審議会	策定方針について
平成21年 11月 9日 ～ 11月 25日	住民懇談会（各地区公民館6ヶ所）	
平成21年 12月 1日	策定委員会	住民懇談会結果について
平成21年 12月 5日	テーマ別意見交換会（教育・文化）（健康・福祉）	
平成21年 12月 6日	テーマ別意見交換会（産業振興）（町民・地域）	
平成21年 12月 13日	テーマ別意見交換会（生活基盤）	
	住民懇談会（村田中央公民館）	
平成22年 10月 18日	各種団体意見交換会（行政区長）	
平成22年 10月 19日	各種団体意見交換会（産業・生活分野）	
平成22年 10月 20日	各種団体意見交換会（防災・交通分野）	
平成22年 10月 21日	各種団体意見交換会（健康・福祉分野）	
平成22年 10月 27日	各種団体意見交換会（教育委員会）	
平成22年 10月 28日	各種団体意見交換会（教育分野）	
平成22年 11月 1日	策定委員会	国土利用計画策定について
平成22年 11月 4日	総合計画審議会	基本構想について（諮問）
平成22年 11月 8日 ～ 11月 18日	住民説明会（各地区公民館7ヶ所）	
平成22年 12月 6日	総合計画審議会	基本構想について（答申）
平成22年 12月 16日	第4次総合計画基本構想議決	
平成22年 12月 27日	策定委員会	国土利用計画素案について
平成23年 1月 17日	策定委員会	同 上
平成23年 1月 12日	県（地域振興課）との調整	同 上
平成23年 1月 19日	県（地域振興課）との調整	文書協議
平成23年 1月 31日	県関係各課意見等の通知及び対応照会	
平成23年 2月 1日	策定委員会	県意見等の対応について
平成23年 2月 2日	県関係各課意見等への対応回答	
平成23年 2月 3日	県（地域振興課）との調整	回答
平成23年 2月 24日	総合計画審議会	国土利用計画原案について
平成23年 3月 3日	国土利用計画議決	

2. 国土の利用区分の定義

利 用 区 分	定 義	把 握 方 法
1. 農用地	農地及び採草放牧地の合計である。	
1) 農地	耕作の目的に供される土地（けい畔を含む。）	「宮城の農作物統計」（東北農政局）の耕作面積のうち「田」及び「畑」の合計
2) 採草放牧地	農地以外の土地で、主として耕作、養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの	「世界農林業センサス林業調査報告書」（農林水産省）の「採草放牧に利用されている面積」のうち「森林以外の草生地（野草地）」
2. 森林	国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。	
1) 国有林	ア. 林野庁所管国有林 国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの イ. 官行造林地 旧公有林等官行造林法第1条の規定に基づき、契約を締結しているもの ウ. その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林	各森林管理署照会 各森林管理署照会 関係省庁照会
2) 民有林	森林法第2条第1項に定める森林であって、同条第3項に定めるもの	地域森林計画書（県林業振興課照会）
3. 原野	「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から「採草放牧地」及び国有林に係る部分を除いた面積	「世界農林業センサス林業調査報告書」（農林水産省）の「森林以外の草生地」から「採草放牧地」及び林野庁所管の国有林に係る部分を差し引いた面積

利 用 区 分	定 義	把 握 方 法
4. 水面・河川・水路	水面・河川及び水路の合計である。	
1) 水面	湖沼（天然湖沼及び人造湖）並びにため池の満水時の水面	以下に掲げるア、イ、ウの面積の合計である。 ア. 天然湖沼（面積10ha 未満のものを除く。） ・面積100ha 以上のもの 「全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院） ・面積100ha 未満のもの 「自然環境保全基礎調査湖沼調査報告書」（環境省）（図測等により補完） イ. 人造湖 「ダム年鑑」及び「ダム便覧」（ともに日本ダム協会）の湛水面積（図測等により一部補完） ウ. ため池 町産業振興課資料
2) 河川	河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域の面積	河川現況調査及び河川管理総括資料を基に、河川改修実績等による変化量を加減（県河川課照会）
3) 水路	農業用排水路面積	以下の算式により面積を算出 $\text{水路面積} = (\text{整備済水田面積} \times \text{整備済水田の水路率}) + (\text{未整備水田面積} \times \text{未整備水田の水路率})$

利 用 区 分	定 義	把 握 方 法
5. 道路	一般道路、農道及び林道の合計である。	
1) 一般道路	道路法第2条第1項に定める道路	「道路統計年報」の基礎資料 (県道路課照会)
2) 農道	ほ場内農道及びほ場外農道の合計である。	ほ場内農道面積及びほ場外農道面積は、以下の算式により算出 ・ほ場内農道面積＝水田地域におけるほ場内農道面積(A)＋畑地域におけるほ場内農道面積(B) ただし、 A＝(整備済水田面積×整備済水田の農道率)＋(未整備水田面積×未整備水田の農道率) B＝(整備済畑面積×整備済畑の農道率)＋(未整備畑面積×未整備畑の農道率) ・ほ場外農道面積＝一定要件農道の延長×一定幅員
3) 林道	国有林林道及び民有林林道の合計である。	国有林林道及び民有林林道の延長に一定幅員を乗じて面積を算出

利 用 区 分	定 義	把 握 方 法
6. 宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地をいい、住宅地、工業用地、その他の宅地に区分する。	「固定資産の価格等の概要調書」の宅地のうち評価総地積（村落地区については地籍調査進ちょく状況及び地籍調査実施前後の宅地面積変動率を用いて補正）と非課税地積を合計
1) 住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地と、非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を合計したもの	以下に掲げるア、イの面積の合計である。 ア. 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積のうちの住宅用地面積（村落地区については地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び村落地区に占める住宅地割合を用い補正した面積を加える。） イ. 都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地面積
2) 工業用地	従業員10人以上の事業所敷地面積	以下に掲げるア、イの面積の合計である。 ア. 従業員30人以上の事業所敷地面積 「工業統計調査」の事業所敷地面積（県統計課照会） イ. 従業員10人以上29人以下の事業所敷地面積 以下の算式により算出 （従業員30人以上事業所の敷地面積）×（従業員10人以上29人以下事業所の製造品出荷額等）÷（従業員30人以上事業所の製造品出荷額等）
3) その他の宅地	「住宅地」及び「工業用地」のいずれにも該当しない宅地（事務所用地、店舗用地等）	「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を差し引いた面積
7. その他	町土面積から、上記の「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。	
市街地	国勢調査による人口集中地区である。	

3. 主要指標の見通し

区 分	実 数			構成比(%)		伸び率(%)	年率(%)
	(単位)	平成 17 年	平成 32 年	平成 17 年	平成 32 年	17～32	32/17
1 総人口	(人)	12,740	11,500	—	—	△9.7	△0.6
0～14 歳		1,668	1,420	13.1	12.4	△14.9	△1.0
15～64 歳		7,923	6,260	62.2	54.4	△21.0	△1.4
65 歳以上		3,149	3,820	24.7	33.2	21.3	1.4
2 世帯数	(世帯)	3,605	3,750	—	—	4.0	0.3
3 就業者数	(人)	6,332	5,740	—	—	△9.3	△0.6
第一次産業		626	330	9.9	5.8	△47.3	△3.2
第二次産業		2,302	1,470	36.3	25.6	△36.1	△2.4
第三次産業		3,404	3,940	53.8	68.6	15.7	1.0

資料：国勢調査（分類不能除く）

4. 利用区分ごとの規模の目標

(単位：h a、%)

区分	基準年次 平成 21 年	目標年次 平成 32 年	構成比(%)		増減 (H21～ H32)	H32 /H21	年平均 増減率	(参考)実績	
			H21	H32				H12～H21 年増減	年平均 増減率
農用地	1,690	1,684	21.6	21.5	△ 6	△ 0.4	0.0	△ 103	△ 0.7
農地	1,686	1,680	21.5	21.4	△ 6	△ 0.4	0.0	△ 99	△ 0.6
田	963	958	12.3	12.2	△ 5	△ 0.5	0.0	△ 32	△ 0.4
畑	723	722	9.2	9.2	△ 1	△ 0.1	0.0	△ 67	△ 1.0
採草放牧地	4	4	0.1	0.1	0	0.0	0.0	△ 4	△ 7.4
森林	4,151	4,137	53.0	52.8	△ 14	△ 0.3	0.0	△ 20	△ 0.1
原野	40	40	0.5	0.5	0	0.0	0.0	0	0.0
水面・河川・水路	215	215	2.7	2.7	0	0.0	0.0	△ 1	△ 0.1
水面	28	28	0.4	0.4	0	0.0	0.0	1	0.4
河川	138	138	1.8	1.8	0	0.0	0.0	0	0.0
水路	49	49	0.6	0.6	0	0.0	0.0	△ 2	△ 0.4
道路	368	383	4.7	4.9	15	4.1	0.4	24	0.8
一般道路	272	287	3.5	3.7	15	5.5	0.5	21	0.9
農道	89	89	1.1	1.1	0	0.0	0.0	7	0.9
林道	7	7	0.1	0.1	0	0.0	0.0	△ 4	△ 4.9
宅地	395	400	5.0	5.1	5	1.3	0.1	77	2.4
住宅地	237	237	3.0	3.0	0	0.0	0.0	65	3.6
工業用地	57	62	0.7	0.8	5	8.8	0.8	△ 9	△ 1.6
その他の宅地	101	101	1.3	1.3	0	0.0	0.0	21	2.6
その他	982	982	12.5	12.5	0	0.0	0.0	23	0.3
合 計	7,841	7,841	100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0

※四捨五入の関係で、計が内訳と一致しない場合がある。

5. 利用区分別土地利用面積の推移

(単位：ha)

区分	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
農用地	1,793	1,784	1,750	1,742	1,733	1,712	1,705	1,701	1,695	1,690
農地	1,785	1,780	1,746	1,738	1,729	1,708	1,701	1,697	1,691	1,686
田	995	993	984	979	976	974	970	968	965	963
畑	790	787	762	759	753	734	731	729	726	723
採草放牧地	8	4	4	4	4	4	4	4	4	4
森林	4,171	4,158	4,158	4,154	4,153	4,152	4,150	4,152	4,150	4,151
原野	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
水面・河川・水路	216	215	215	214	214	214	215	215	215	215
水面	27	27	27	27	27	27	28	28	28	28
河川	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138
水路	51	50	50	49	49	49	49	49	49	49
道路	344	347	340	343	344	353	360	361	368	368
一般道路	251	255	256	259	259	265	269	270	272	272
農道	82	81	77	77	78	81	84	84	89	89
林道	11	11	7	7	7	7	7	7	7	7
宅地	318	321	319	322	325	326	305	307	395	395
住宅地	172	173	174	176	177	179	164	166	236	237
工業用地	66	65	64	64	64	65	63	63	61	57
その他の宅地	80	83	81	82	84	82	78	78	98	101
その他	959	976	1,019	1,026	1,032	1,044	1,066	1,065	978	982
合 計	7,841	7,841	7,841	7,841	7,841	7,841	7,841	7,841	7,841	7,841

資料：土地利用現況等把握調査（県地域振興課）

6. 利用区分別土地利用面積構成比の推移

(単位：％)

区分	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
農用地	22.9	22.8	22.3	22.2	22.1	21.8	21.7	21.7	21.6	21.6
農地	22.8	22.7	22.3	22.2	22.1	21.8	21.7	21.6	21.6	21.5
田	12.7	12.7	12.5	12.5	12.4	12.4	12.4	12.3	12.3	12.3
畑	10.1	10.0	9.7	9.7	9.6	9.4	9.3	9.3	9.3	9.2
採草放牧地	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
森林	53.2	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	52.9	53.0	52.9	52.9
原野	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
水面・河川・水路	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
水面	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
河川	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
水路	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
道路	4.4	4.4	4.3	4.4	4.4	4.5	4.6	4.6	4.7	4.7
一般道路	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5
農道	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1
林道	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
宅地	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2	3.9	3.9	5.0	5.0
住宅地	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.1	2.1	3.0	3.0
工業用地	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7
その他の宅地	1.0	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.2	1.3
その他	12.2	12.4	13.0	13.1	13.2	13.3	13.6	13.6	12.5	12.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※四捨五入の関係で、計が内訳と一致しない場合がある。

資料：土地利用現況等把握調査（県地域振興課）

7. 農用地面積の推移と推計

区分	農用地面積			町土面積)	人口)	町土面積 に閉める 農用地割合	人口1人 当たり農 用地面積	(参考) 宮城県	
	農地	採草放 牧地	計					県土面積 に占める 農用地割合	人口1人 当たり農 用地面積)
平成 12 年	ha 1,785	ha 8	ha 1,793	ha 7,841	人 13,342	% 22.8	m ² 1,338	% 19.7	m ² 608
平成 13 年	1,780	4	1,784	7,841	13,294	22.7	1,339	19.6	604
平成 14 年	1,746	4	1,750	7,841	13,207	22.3	1,322	19.4	599
平成 15 年	1,738	4	1,742	7,841	13,178	22.2	1,319	19.3	596
平成 16 年	1,729	4	1,733	7,841	13,024	22.1	1,328	19.2	594
平成 17 年	1,708	4	1,712	7,841	12,885	21.8	1,326	19.1	592
平成 18 年	1,701	4	1,705	7,841	12,787	21.7	1,330	19.1	591
平成 19 年	1,697	4	1,701	7,841	12,617	21.6	1,345	19.0	591
平成 20 年	1,691	4	1,695	7,841	12,448	21.6	1,358	19.0	591
基準年次 平成 21 年	1,686	4	1,690	7,841	12,338	21.5	1,367	18.9	591
目標年次 平成 32 年	1,680	4	1,684	7,841	11,500	21.4	1,461	18.0	589

8. 森林面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	森林面積	人口	町土面積	人口1人 当たり森 林面積	町土面積 に閉める 森林の割 合)	人口1人当 たり森林面 積	県土面積 に占める 森林の割 合)
	ha	人	ha	m ²	%	m ²	%
平成 12 年	4,171	13,342	7,841	3,126	53.2	1,768	57.2
平成 13 年	4,158	13,294	7,841	3,128	53.0	1,766	57.2
平成 14 年	4,158	13,207	7,841	3,148	53.0	1,766	57.2
平成 15 年	4,154	13,178	7,841	3,152	53.0	1,765	57.2
平成 16 年	4,153	13,024	7,841	3,189	53.0	1,766	57.2
平成 17 年	4,152	12,885	7,841	3,222	53.0	1,768	57.1
平成 18 年	4,150	12,787	7,841	3,245	52.9	1,770	57.1
平成 19 年	4,152	12,617	7,841	3,291	53.0	1,775	57.1
平成 20 年	4,150	12,448	7,841	3,334	52.9	1,779	57.1
基準年次 平成 21 年	4,151	12,338	7,841	3,364	52.9	1,782	57.1
目標年次 平成 32 年	4,137	11,500	7,841	3,597	52.8	1,861	57.0

9. 農用地、森林面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	農用地、森林 の合計	町土面積に閉 める森林割合	農用地、森林 の合計	県土面積に 占める割合)
	ha	%	ha	%
平成 12 年	5,964	76.1	560,130	76.9
平成 13 年	5,942	75.8	559,307	76.8
平成 14 年	5,908	75.3	558,158	76.6
平成 15 年	5,896	75.2	557,241	76.5
平成 16 年	5,886	75.1	556,561	76.4
平成 17 年	5,864	74.8	555,797	76.3
平成 18 年	5,855	74.7	554,983	76.2
平成 19 年	5,853	74.6	554,799	76.1
平成 20 年	5,845	74.5	554,302	76.1
基準年次 平成 21 年	5,841	74.5	554,211	76.1
目標年次 平成 32 年	5,821	74.2	546,517	75.0

10. 原野面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	原野面積	町土面積に占める割合	県土面積に占める割合
	ha	%	%
平成 12 年	40	0.5	0.3
平成 13 年	40	0.5	0.3
平成 14 年	40	0.5	0.3
平成 15 年	40	0.5	0.3
平成 16 年	40	0.5	0.3
平成 17 年	40	0.5	0.3
平成 18 年	40	0.5	0.3
平成 19 年	40	0.5	0.3
平成 20 年	40	0.5	0.3
基準年次 平成 21 年	40	0.5	0.3
目標年次 平成 32 年	40	0.5	0.3

11. 水面・河川・水路面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	水面・河川・水路面積	人口	町土面積	人口千人当たり水面・河川・水路面積	町土面積に占める割合	人口千人当たり水面・河川・水路面積	県土面積に占める割合
	ha	人	ha	ha	%	ha	%
平成 12 年	216	13,342	7,841	16.2	2.8	14.0	4.5
平成 13 年	215	13,294	7,841	16.2	2.7	13.9	4.5
平成 14 年	215	13,207	7,841	16.3	2.7	13.9	4.5
平成 15 年	214	13,178	7,841	16.2	2.7	13.9	4.5
平成 16 年	214	13,024	7,841	16.4	2.7	13.9	4.5
平成 17 年	214	12,885	7,841	16.6	2.7	13.9	4.5
平成 18 年	215	12,787	7,841	16.8	2.7	13.9	4.5
平成 19 年	215	12,617	7,841	17.0	2.7	14.0	4.5
平成 20 年	215	12,448	7,841	17.3	2.7	14.0	4.5
基準年次 平成 21 年	215	12,338	7,841	17.4	2.7	14.0	4.5
目標年次 平成 32 年	215	11,500	7,841	18.7	2.7	14.8	4.6

12. 道路面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	道路面積				町土面積	人口	町土面積に占める道路面積割合	人口千人当たり道路面積	県土面積に占める道路面積割合	人口千人当たり道路面積
	一般道路	農道	林道	計						
	ha	ha	ha	ha	ha	人	%	ha	%	ha
平成12年	251	82	11	344	7,841	13,342	3.2	18.8	4.2	13.0
平成13年	255	81	11	347	7,841	13,294	3.3	19.2	4.2	13.1
平成14年	256	77	7	340	7,841	13,207	3.3	19.4	4.3	13.2
平成15年	259	77	7	343	7,841	13,178	3.3	19.7	4.3	13.3
平成16年	259	78	7	344	7,841	13,024	3.3	19.9	4.4	13.5
平成17年	265	81	7	353	7,841	12,885	3.4	20.6	4.4	13.5
平成18年	269	84	7	360	7,841	12,787	3.4	21.0	4.3	13.4
平成19年	270	84	7	361	7,841	12,617	3.4	21.4	4.3	13.3
平成20年	272	89	7	368	7,841	12,448	3.5	21.9	4.3	13.5
基準年次 平成21年	272	89	7	368	7,841	12,338	3.5	22.0	4.4	13.6
目標年次 平成32年	287	89	7	383	7,841	11,500	3.7	25.0	4.5	14.7

13. 宅地面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	宅地面積 (ha)				人口	人口1人当 たりの宅地 面積	人口1人当 たりの宅地 面積
	住宅地	工業用地	その他の 宅地	計			
	ha	ha	ha	ha	人	m ²	m ²
平成 12 年	172	66	80	318	13,342	238.3	180.7
平成 13 年	173	65	83	321	13,294	241.5	181.8
平成 14 年	174	64	81	319	13,207	241.5	183.0
平成 15 年	176	64	82	322	13,178	244.3	184.3
平成 16 年	177	64	84	325	13,024	249.5	185.4
平成 17 年	179	65	82	326	12,885	253.0	187.4
平成 18 年	164	63	78	305	12,787	238.5	190.0
平成 19 年	166	63	78	307	12,617	243.3	191.1
平成 20 年	236	61	98	395	12,448	317.3	193.5
基準年次 平成 21 年	237	57	101	395	12,338	320.1	196.0
目標年次 平成 32 年	237	62	101	400	11,500	347.8	216.4

14. 住宅地面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	住宅地面積	世帯数	1世帯当たり 住宅地面積	1世帯当たり住宅 地面積
	ha	人	m ²	m ²
平成 12 年	172	3,593	478.7	315.6
平成 13 年	173	3,638	475.5	314.7
平成 14 年	174	3,683	472.4	313.8
平成 15 年	176	3,733	471.5	314.3
平成 16 年	177	3,755	471.4	312.8
平成 17 年	179	3,768	475.1	311.5
平成 18 年	164	3,826	428.6	311.7
平成 19 年	166	3,835	432.9	310.8
平成 20 年	236	3,808	619.7	311.6
基準年次 平成 21 年	237	3,839	617.3	313.0
目標年次 平成 32 年	237	3,750	632.0	312.7

15. 工業用地面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	工業用地	従業員数	従業員 1 人当 たり工業用地	従業員 1 人当たり 工業用地
	ha	人	m ²	m ²
平成 12 年	66	2,440	270.5	196.7
平成 13 年	65	2,301	282.5	213.6
平成 14 年	64	2,242	285.5	217.6
平成 15 年	64	2,328	274.9	219.7
平成 16 年	64	2,296	278.7	223.2
平成 17 年	65	2,272	286.1	217.2
平成 18 年	63	2,714	232.1	208.7
平成 19 年	63	2,742	229.8	206.5
平成 20 年	61	2,725	223.9	215.7
基準年次 平成 21 年	57	2,480	229.8	231.1
目標年次 平成 32 年	62	—	—	—

16. その他の宅地の面積の推移と推計

(参考) 宮城県

区分	その他の宅 地面積	町土面積	町土面積に占 めるその他の 宅地割合	県土面積に占め るその他の宅地 の割合
	ha	ha	%	%
平成 12 年	80	7,841	1.02	1.84
平成 13 年	83	7,841	1.06	1.85
平成 14 年	81	7,841	1.03	1.87
平成 15 年	82	7,841	1.05	1.87
平成 16 年	84	7,841	1.07	1.89
平成 17 年	82	7,841	1.05	1.95
平成 18 年	78	7,841	0.99	1.98
平成 19 年	78	7,841	0.99	1.98
平成 20 年	98	7,841	1.25	1.99
基準年次 平成 21 年	101	7,841	1.29	2.02
目標年次 平成 32 年	101	7,841	1.29	2.18

17. 「その他」の面積の推移と推計

区分	その他の 面積	町土面積	町土面積に占 めるその他の 割合	県土面積に占め るその他の割合
	ha	ha	%	%
平成 12 年	959	7,841	12.2	8.2
平成 13 年	976	7,841	12.4	8.2
平成 14 年	1,019	7,841	13.0	8.3
平成 15 年	1,026	7,841	13.1	8.4
平成 16 年	1,032	7,841	13.2	8.4
平成 17 年	1,044	7,841	13.3	8.5
平成 18 年	1,066	7,841	13.6	8.6
平成 19 年	1,065	7,841	13.6	8.6
平成 20 年	978	7,841	12.5	8.6
基準年次 平成 21 年	982	7,841	12.5	8.5
目標年次 平成 32 年	982	7,841	12.5	9.0

第4次村田町国土利用計画

発行日：平成23年7月

発 行：宮城県村田町

宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6

☎0224-83-2111(代)・FAX0224-83-5740

編 集：村田町企画財政課

印 刷：株式会社ベナントコーポレーション
